

貴金属市場管理基本要綱の変更

旧条文を新条文に変更する。

新条文	旧条文																																																
<p>1 建玉の制限</p> <p style="padding-left: 20px;">委託者の建玉数量の制限</p> <p style="padding-left: 40px;">現物先物取引における、委託者（金及び銀にあっては、当業者（定款第11条第1項第1号に定める当業者をいう。以下同じ。）とそれ以外の者に区分する。）の建玉数量の制限は、売又は買のそれぞれにつき次のとおりとする。</p> <p>金 （現行どおり）</p> <p>銀 （現行どおり）</p> <p>白金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1 番限月 (納会月)</td> <td style="width: 15%;">1 番限月 (納会月の前月)</td> <td style="width: 15%;">2 番限月</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">(削る)</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">(削る)</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100 枚</td> <td style="text-align: center;">150 枚</td> <td style="text-align: center;">200 枚</td> <td style="text-align: center;">(削る)</td> <td style="text-align: center;">(削る)</td> <td style="text-align: center;">3,500 枚</td> </tr> </table> <p>パラジウム</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1 番限月 (納会月)</td> <td style="width: 15%;">1 番限月 (納会月の前月)</td> <td style="width: 15%;">2 番限月</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">(削る)</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">(削る)</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60 枚</td> <td style="text-align: center;">120 枚</td> <td style="text-align: center;">240 枚</td> <td style="text-align: center;">(削る)</td> <td style="text-align: center;">(削る)</td> <td style="text-align: center;">2,500 枚</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">～ （現行どおり）</p> <p style="padding-left: 40px;">会員の自己の計算による建玉数量の制限（他の受託会員に委託又は取次者に委託の取次ぎを依頼した建玉を含む。）</p> <p style="padding-left: 40px;">受託会員を除く会員の建玉数量の制限は、次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 現物先物取引（売又は買のそれぞれにつき次の枚数）</p> <p>金 （現行どおり）</p>	1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月の前月)	2 番限月	(削る)	(削る)	合計	100 枚	150 枚	200 枚	(削る)	(削る)	3,500 枚	1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月の前月)	2 番限月	(削る)	(削る)	合計	60 枚	120 枚	240 枚	(削る)	(削る)	2,500 枚	<p>1 建玉の制限</p> <p style="padding-left: 20px;">委託者の建玉数量の制限</p> <p style="padding-left: 40px;">現物先物取引における、委託者（金及び銀にあっては、当業者（定款第11条第1項第1号に定める当業者をいう。以下同じ。）とそれ以外の者に区分する。）の建玉数量の制限は、売又は買のそれぞれにつき次のとおりとする。</p> <p>金 （ 省 略 ）</p> <p>銀 （ 省 略 ）</p> <p>白金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1 番限月 (納会月)</td> <td style="width: 15%;">1 番限月 (納会月の前月)</td> <td style="width: 15%;">2 番限月</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">3・4 番限月</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">その他限月</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100 枚</td> <td style="text-align: center;">150 枚</td> <td style="text-align: center;">200 枚</td> <td style="text-align: center;">各 700 枚</td> <td style="text-align: center;">各 1,000 枚</td> <td style="text-align: center;">3,000 枚</td> </tr> </table> <p>パラジウム</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">1 番限月 (納会月)</td> <td style="width: 15%;">1 番限月 (納会月の前月)</td> <td style="width: 15%;">2 番限月</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">3・4 番限月</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">その他限月</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60 枚</td> <td style="text-align: center;">120 枚</td> <td style="text-align: center;">240 枚</td> <td style="text-align: center;">各 360 枚</td> <td style="text-align: center;">各 600 枚</td> <td style="text-align: center;">2,100 枚</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">～ （ 省 略 ）</p> <p style="padding-left: 40px;">会員の自己の計算による建玉数量の制限（他の受託会員に委託又は取次者に委託の取次ぎを依頼した建玉を含む。）</p> <p style="padding-left: 40px;">受託会員を除く会員の建玉数量の制限は、次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 現物先物取引（売又は買のそれぞれにつき次の枚数）</p> <p>金 （ 省 略 ）</p>	1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月の前月)	2 番限月	3・4 番限月	その他限月	合計	100 枚	150 枚	200 枚	各 700 枚	各 1,000 枚	3,000 枚	1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月の前月)	2 番限月	3・4 番限月	その他限月	合計	60 枚	120 枚	240 枚	各 360 枚	各 600 枚	2,100 枚
1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月の前月)	2 番限月	(削る)	(削る)	合計																																												
100 枚	150 枚	200 枚	(削る)	(削る)	3,500 枚																																												
1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月の前月)	2 番限月	(削る)	(削る)	合計																																												
60 枚	120 枚	240 枚	(削る)	(削る)	2,500 枚																																												
1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月の前月)	2 番限月	3・4 番限月	その他限月	合計																																												
100 枚	150 枚	200 枚	各 700 枚	各 1,000 枚	3,000 枚																																												
1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月の前月)	2 番限月	3・4 番限月	その他限月	合計																																												
60 枚	120 枚	240 枚	各 360 枚	各 600 枚	2,100 枚																																												

新条文							旧条文						
銀 白金 (現行どおり)							銀 白金 (省略)						
純資産額	(削る)						純資産額	売又は買のそれぞれの建玉数量					
	1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月 の前月)	2 番限月	(削る)	(削る)	合計		1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月 の前月)	2 番限月	3・4番限月	その他限月	合計
5 億円未満	30枚	30枚	50枚	(削る)	(削る)	180枚	5 億円未満	30枚	30枚	50枚	各60枚	各80枚	150枚
5 億円以上 10億円未満	50枚	100枚	100枚	(削る)	(削る)	800枚	5 億円以上 10億円未満	50枚	100枚	100枚	各200枚	各300枚	700枚
10億円以上 20億円未満	100枚	150枚	200枚	(削る)	(削る)	1,400枚	10億円以上 20億円未満	100枚	150枚	200枚	各400枚	各500枚	1,200枚
20億円以上 30億円未満	200枚	200枚	300枚	(削る)	(削る)	2,500枚	20億円以上 30億円未満	200枚	200枚	300枚	各600枚	各800枚	2,000枚
30億円以上 50億円未満	300枚	400枚	500枚	(削る)	(削る)	3,500枚	30億円以上 50億円未満	300枚	400枚	500枚	各1,000枚	各1,200枚	3,000枚
50億円以上100億円未満	400枚	500枚	800枚	(削る)	(削る)	5,000枚	50億円以上100億円未満	400枚	500枚	800枚	各1,200枚	各1,500枚	4,000枚
100億円以上150億円未満	500枚	600枚	1,000枚	(削る)	(削る)	6,000枚	100億円以上150億円未満	500枚	600枚	1,000枚	各1,500枚	各1,800枚	5,000枚
150億円以上200億円未満	600枚	700枚	1,200枚	(削る)	(削る)	8,000枚	150億円以上200億円未満	600枚	700枚	1,200枚	各2,000枚	各2,500枚	6,500枚
200億円以上	600枚	700枚	1,200枚	(削る)	(削る)	10,000枚	200億円以上	600枚	700枚	1,200枚	各2,000枚	各3,000枚	8,000枚
パラジウム							パラジウム						
純資産額	(削る)						純資産額	売又は買のそれぞれの建玉数量					
	1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月 の前月)	2 番限月	(削る)	(削る)	合計		1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月 の前月)	2 番限月	3・4番限月	その他限月	合計
5 億円未満	30枚	30枚	60枚	(削る)	(削る)	360枚	5 億円未満	30枚	30枚	60枚	各90枚	各90枚	300枚
5 億円以上 10億円未満	30枚	60枚	90枚	(削る)	(削る)	700枚	5 億円以上 10億円未満	30枚	60枚	90枚	各240枚	各240枚	600枚
10億円以上 20億円未満	60枚	90枚	150枚	(削る)	(削る)	1,000枚	10億円以上 20億円未満	60枚	90枚	150枚	各240枚	各300枚	900枚
20億円以上 30億円未満	150枚	150枚	240枚	(削る)	(削る)	1,800枚	20億円以上 30億円未満	150枚	150枚	240枚	各300枚	各450枚	1,500枚
30億円以上 50億円未満	240枚	300枚	450枚	(削る)	(削る)	2,500枚	30億円以上 50億円未満	240枚	300枚	450枚	各540枚	各600枚	2,100枚
50億円以上100億円未満	300枚	450枚	600枚	(削る)	(削る)	3,500枚	50億円以上100億円未満	300枚	450枚	600枚	各750枚	各900枚	3,000枚
100億円以上150億円未満	450枚	600枚	900枚	(削る)	(削る)	5,500枚	100億円以上150億円未満	450枚	600枚	900枚	各1,050枚	各1,200枚	4,500枚
150億円以上200億円未満	450枚	600枚	900枚	(削る)	(削る)	7,000枚	150億円以上200億円未満	450枚	600枚	900枚	各1,200枚	各1,500枚	6,000枚
200億円以上	450枚	600枚	1,200枚	(削る)	(削る)	9,000枚	200億円以上	450枚	600枚	1,200枚	各1,500枚	各1,800枚	7,500枚
イ、ウ (現行どおり)							イ、ウ (省略)						

新条文

受託会員の建玉数量の制限は、次のとおりとする。

ア 現物先物取引（売又は買のそれぞれにつき次の枚数）

金 （現行どおり）
 銀 （現行どおり）
 白金

純資産額	（ 削る ）					合計
	1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月 の前月)	2 番限月	（ 削る ）	（ 削る ）	
30億円未満	200枚	200枚	300枚	（ 削る ）	（ 削る ）	2,500枚
30億円以上 50億円未満	300枚	400枚	500枚	（ 削る ）	（ 削る ）	3,500枚
50億円以上100億円未満	400枚	500枚	800枚	（ 削る ）	（ 削る ）	5,000枚
100億円以上150億円未満	500枚	600枚	1,000枚	（ 削る ）	（ 削る ）	6,000枚
150億円以上200億円未満	600枚	700枚	1,200枚	（ 削る ）	（ 削る ）	8,000枚
200億円以上	600枚	700枚	1,200枚	（ 削る ）	（ 削る ）	10,000枚

パラジウム

純資産額	（ 削る ）					合計
	1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月 の前月)	2 番限月	（ 削る ）	（ 削る ）	
30億円未満	150枚	150枚	240枚	（ 削る ）	（ 削る ）	1,800枚
30億円以上 50億円未満	240枚	300枚	450枚	（ 削る ）	（ 削る ）	2,500枚
50億円以上100億円未満	300枚	450枚	600枚	（ 削る ）	（ 削る ）	3,500枚
100億円以上150億円未満	450枚	600枚	900枚	（ 削る ）	（ 削る ）	5,500枚
150億円以上200億円未満	450枚	600枚	900枚	（ 削る ）	（ 削る ）	7,000枚
200億円以上	450枚	600枚	1,200枚	（ 削る ）	（ 削る ）	9,000枚

イ、ウ （現行どおり）
 ~ （現行どおり）

旧条文

受託会員の建玉数量の制限は、次のとおりとする。

ア 現物先物取引（売又は買のそれぞれにつき次の枚数）

金 （ 省 略 ）
 銀 （ 省 略 ）
 白金

純資産額	売又は買のそれぞれの建玉数量					合計
	1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月 の前月)	2 番限月	3・4番限月	その他限月	
30億円未満	200枚	200枚	300枚	各600枚	各800枚	2,000枚
30億円以上 50億円未満	300枚	400枚	500枚	各1,000枚	各1,200枚	3,000枚
50億円以上100億円未満	400枚	500枚	800枚	各1,200枚	各1,500枚	4,000枚
100億円以上150億円未満	500枚	600枚	1,000枚	各1,500枚	各1,800枚	5,000枚
150億円以上200億円未満	600枚	700枚	1,200枚	各2,000枚	各2,500枚	6,500枚
200億円以上	600枚	700枚	1,200枚	各2,000枚	各3,000枚	8,000枚

パラジウム

純資産額	売又は買のそれぞれの建玉数量					合計
	1 番限月 (納会月)	1 番限月 (納会月 の前月)	2 番限月	3・4番限月	その他限月	
30億円未満	150枚	150枚	240枚	各300枚	各450枚	1,500枚
30億円以上 50億円未満	240枚	300枚	450枚	各540枚	各600枚	2,100枚
50億円以上100億円未満	300枚	450枚	600枚	各750枚	各900枚	3,000枚
100億円以上150億円未満	450枚	600枚	900枚	各1,050枚	各1,200枚	4,500枚
150億円以上200億円未満	450枚	600枚	900枚	各1,200枚	各1,500枚	6,000枚
200億円以上	450枚	600枚	1,200枚	各1,500枚	各1,800枚	7,500枚

イ、ウ （ 省 略 ）
 ~ （ 省 略 ）

新条文	旧条文
<p><u>附 則</u> 平成 20 年 5 月 14 日開催の理事会で議決された 1 建玉の制限の変更規定は、平成 20 年 6 月 2 日から適用する。</p>	<p><u>(新 設)</u></p>